

第37回消費者教育推進会議における説明内容（主なもの）

【デジタル化に対応した消費者教育の取組の現状】

（消費者庁）

- 基本方針の基本的な視点として、デジタル関係のトラブルを回避するための知識、批判的思考力、適切な情報収集・発信（デジタルを活用した消費者自らの情報収集、相互に伝え合う活動の促進等）が重要。
- ポータルサイトで情報提供や連携を促進。最近のトラブル事例や教材の提供による担い手への支援が必要。
- デジタル生活を扱った教材、高齢者向け教材と活用事例集、ネット取引を扱った研修プログラム等を開発。

（総務省）

- e-ネットキャラバン、インターネットトラブル事例集、偽・誤情報に関する啓発教材等、若年向けの危険回避をテーマとするものに加え、幅広い世代対象とするリテラシー向上の施策を推進。
- ICT活用のためのリテラシー向上に関するロードマップを取りまとめ、取り組む事項の方向性を整理。
- 世代共通課題（短期的取組事項）をまとめ、リテラシー向上コンテンツの提供・紹介サイトを公開。

（経済産業省）

- キャッシュレスを利用する際に注意すべきことやセキュリティー対策を分かりやすく説明したリーフレットや動画を作成。
- 成年年齢引下げを踏まえ、若年層向けにクレジットを扱った特設サイトを公開。
- クレジット協会のサイトで各種コンテンツを掲載。教員向け研修や生徒向けの出張講座、教材の配布を実施。
- オンラインでのクレジットカードの不正利用増加に対して、政府広報、各種媒体で注意喚起を実施。

（原田委員 一般社団法人ECネットワーク）

- 若年層、成年、高齢者の各世代に合わせたリテラシーの底上げが必要。同世代でもリテラシーに差がある。
- 社会の動きに教材内容が追いついていない。 AIを活用したプライバシーに配慮したパーソナルな啓発が求められる。
技術的な部分については、事業者や業界団体との連携も必要。

（長谷川委員 金城学院大学）

- QRコード決済やクレジットカード決済の疑似体験、探究的に学ぶ授業、アクティブラーニング型の授業を実践。
- キャッシュレスが進むと個人のクレジットスコアも利用されるので、返済や信用に関する教育が必要。
- QFT（Question Formulation Technique、質問づくり）手法を用いれば、題材を差し替えるだけで授業ができるので、新しい社会問題が生じたときにも、即座に対応しやすい。

第37回消費者教育推進会議における説明内容（主なもの）

【デジタル化に対応した消費者教育の取組の現状】

（金融庁）

- 改正金融サービス提供法に基づき、「安定的な資産形成の支援に関する基本的方針」を策定する。
- 金融リテラシー調査から、金融経済教育を受けたと認識している人の割合が低い。学校や職域、地域等多様なチャンネルで学ぶ機会を提供する。
- 資産形成の考え方、金融商品の特徴の理解、金融トラブルの防止、金融リテラシー向上が不可欠。
- 消費者教育との連携を明記。
- 学校教員向け支援（負担軽減）として、講師派遣、教員向けセミナーの実施を推進。
- 金融経済教育推進機構、関係機関の相互連携により、効果的・効率的な施策を推進。

第37回消費者教育推進会議 取組報告① 【デジタル化に対応した消費者教育の取組の現状】

消費者教育ポータルサイトでの教材・取組等の周知

消費者教育ポータルサイトは、学校や地域等において消費者教育を実践するために役立つ教材、取組事例、講師派遣を行う団体、注意喚起チラシ等の情報を収集し、提供する消費者庁のウェブサイトです。

消費者教育ポータルサイト

教材を探す
登録されている消費者教育に関する教材を検索できます。

取組事例を見る
教材を利用した消費者教育実践事例や、消費者教育コーディネーター等の各種取組事例をご紹介します。

講師を探す（団体情報バンク）
職員等を講師として派遣する活動をしている団体をご紹介します。学校や地域の団体、サークル等で学習会や研修会への講師を探す際に活用できます。

注意喚起チラシを探す
国や地方公共団体、各種団体が発行している注意喚起用のチラシをご紹介します。

<https://www.kportal.caa.go.jp>

（消費者庁）

- 基本方針の基本的な視点として、**デジタル関係のトラブルを回避するための知識、批判的思考力、適切な情報収集・発信（デジタルを活用した消費者自らの情報収集、相互に伝え合う活動の促進等）が重要。**
- ポータルサイトで情報提供や連携を促進。最近のトラブル事例や教材の提供による担い手への支援が必要。
- デジタル生活を扱った教材、高齢者向け教材と活用事例集、ネット取引を扱った研修プログラム等を開発。

デジタルをデジタルで学ぶ「デジタル社会の消費生活」

- 消費者庁（新未来創造戦略本部）において、啓発用デジタル教材を活用した効果的な啓発手法の構築のための実証事業を実施（令和4年3月公表）。
- デジタル社会における典型的な消費者被害に対応する方法を含め、①オンライン授業が増加する学生に対し、デジタル教材を整備、②企業向けにもテレワークでオンライン学習できるデジタル教材を整備。

デジタルをデジタルで学ぶ
「デジタル社会の消費生活」

高校生、社会人のみなさまが、消費生活の様々な場面に対応することを「自分ごと」として捉え、デジタル社会において安全・安心な消費生活を送るための必要な知識を習得でき、幅広い世代の方が学べる教材です。

【教材用】電子学習書

Text, Movie, Worksheet, Digital Content

深く理解する テキスト 12冊 | 見て学ぶ 動画 13冊 | ワークシート 7冊 | アプリ、オンライン 5冊

【デジタルコンテンツ】

今後の10年のライフプランを体験しよう

デジタル取引を体験しよう

チェックしよう！
「だまされやす」の心理傾向

クイズで確認
消費生活の基礎知識

【学習動画】

製品の安全性
通知による
海外取引など

定期購入
トラブル

投資などの
お金の運用
トラブルや
悪質手法について

若者に多い
トラブルについて

約金の管理
収支予算の排出、
多重債務

CtoC取引と
注意点

キャッシュレス決済の
種類と仕組みを
理解しよう

インターネット広告の
仕組みや注意点は？

デジタル取引を
体験しよう

ローン利用を
シミュレーション
しよう

デジタル取引を
体験しよう

【デジタルコンテンツ】

高齢者向け消費者教育教材

- 令和3年度、地方消費者行政に関する先進的モデル事業において、**高齢者向けデジタル教材を開発。高齢者等への効果的な普及啓発手法についての実証を実施（令和4年3月公表）。**
- 令和4年度、消費者庁新未来創造本部のモデルプロジェクトにて、教材を活用した講座等の6つの事例を収録した**活用事例集を作成（令和5年3月公表）。**

教材掲載ページ



- 特徴① イラストを用いてわかりやすくシンプルな構成。振り返りクイズで、対処法等について確認。
- 特徴② ネットショッピングやSNSでの儲け話等、最新の消費者トラブル事例を提供
- 特徴③ 講座やイベントなどの使用場面に応じて活用できるスライド教材と動画教材を提供。

<スライド教材の例>

料金未納のお知らせ

振り返りクイズ

「金額が低い？」
「なかなか？」

「2万円に「金利が変動しています。本日までに返済しない場合は、法的に滞り続けます。」というメールが送られてきました。どう対応したらいいのでしょうか？」

A. 返済し、事情を説明してみる
B. 無視する

<活用事例>

事例1 消費生活相談員等が実施する出前講座での活用 Part 1

受講者：70～80代の15名 ●時間：60分 ●講師：消費生活相談員1名

高齢者層におけるネット

項目	講師の指導
前30分	<ul style="list-style-type: none"> ＜教材を基に講師が作成した教材を活用＞ 「ネットショッピングを安全に利用するために」を活用し、消費生活センターに寄せられる相談件数の多い消費者トラブルを具体的に説明する。 逐一と説明すると受講生に意図を持っていただくことが難しくなるため、教材に登場する人物のセリフを声帯でつぶやきながら読み上げるよう工夫する。
後30分	<ul style="list-style-type: none"> ＜DVD「だま、騙されるのか？高齢者が選ぶ儲け話」を視聴し、対象する内容は「乗換（乗）」、「上乗換（乗）」を表現してもらい、投資に関する「アップルの儲け話」について説明する。 「困った時は消費生活センターに連絡するよう伝える。

講師の感想

- ・ショートストーリーによる重要事項について説明すると、「自分に起こらなうことがあった」と受講者から感想をいただき、トラブルを身近なものとして感じることができた。
- ・スライド形式の教材は、講師が伝えたい内容を自由に追加・修正することができるので、活用しやすい。
- ・ドラマ仕立ての動画形式の教材があれば、受講者により興味を持って見てもらえるのでは？

教材のテーマ	動画(分)
スマホデビュー時に気を付けたいこと	7:37
ショートメッセージによる架空請求に気を付けよう	5:46
SNSで、うまい話にだまされないために	7:14
ネットショッピングを安全に利用するために	7:19
アプリを理解し、安全に使う	7:07
送り付け商法にご用心	1:53
還付金詐欺に気を付けよう	3:05
消費生活センターに相談しよう	5:28

第37回消費者教育推進会議 取組報告②

総務省におけるリテラシーに関する施策

4

	【若年層向け施策】	【成年層向け施策】	【高齢層向け施策】
ICTの適切な活用のための施策	※1	※2	デジタル活用支援推進事業
ICT利用時の危険回避のための施策	e-ネットキャラバン(小中高校生等向け出前講座) ILAS(青少年がインターネットを安全に安心して活用するためのリテラシー指標) インターネットトラブル事例集 偽・誤情報に関する啓発教育教材「インターネットとの向き合い方～こせ・誤情報に騙されないために～」 啓発サイト「上手にネットと付き合おう！～安心・安全なインターネット利用ガイド～」 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律	十分にアプローチできていなかった領域	

※1 文科省において「情報」科目を学校教育で実施。
 ※2 関係省庁において、DXを推進するデジタルスキル養成に係る取組を実施。

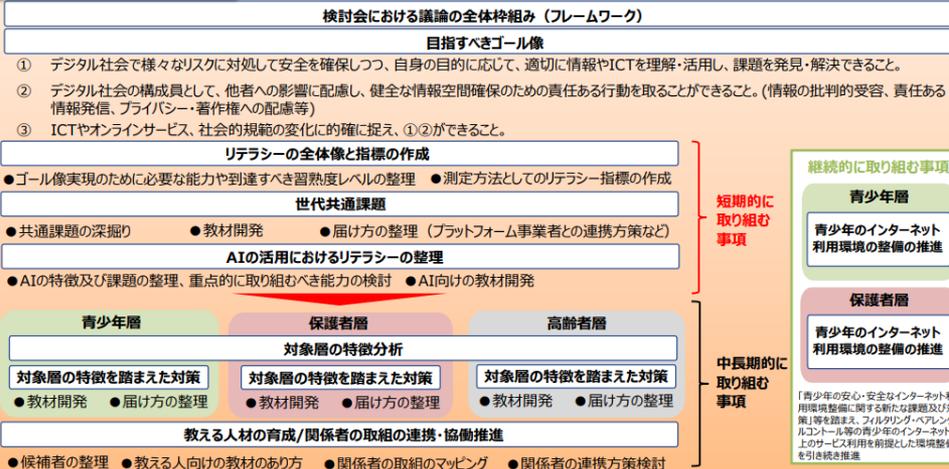
- 近年の幅広い世代におけるインターネットやスマホの普及状況からも、**青少年や高齢者を含めて、適切にICTを活用するためのリテラシーの向上が重要**
- 危機回避のためのリテラシーに加え、ICTの適切な活用のためのリテラシーも含め、**幅広い世代を対象としたICT活用のリテラシー向上施策を推進**

ICT活用のためのリテラシー向上に関するロードマップ概要

6

- ロードマップの位置付け：検討会の議論を踏まえ、今後の取組の柱を整理した資料であり、短期的又は中長期的に取り組む事項の方向性を整理。主に総務省は、関係主体と連携の上、当該ロードマップに記載した事項を推進。
- 短期的に取り組む事項は、ロードマップ策定後速やかに取り組む事項であり、主に「リテラシーの全体像と指標の作成」、「世代共通課題」に対応した教材の開発、「AIの活用におけるリテラシーの整理」を想定。
- ロードマップについては、最新の技術動向や社会情勢を踏まえて、必要な見直しを行っていくことが重要。

<ロードマップ概要>



(総務省)

- e-ネットキャラバン、インターネットトラブル事例集、偽・誤情報に関する啓発教材等、若年向けの危険回避をテーマとするものに加え、幅広い世代対象とするリテラシー向上の施策を推進。
- ICT活用のためのリテラシー向上に関するロードマップを取りまとめ、取り組む事項の方向性を整理。
- 世代共通課題（短期的取組事項）をまとめ、リテラシー向上コンテンツの提供・紹介サイトを公開。

世代共通課題

(1) インターネット上の情報流通に関する仕組み・ビジネスモデルの理解

- デジタル空間における様々なシステム・ネットワーク等の技術的な仕組みの理解が不十分であり、従来からの課題と新たな課題とを区別して理解する必要がある。
- 「アテンションエコノミー」では、構造的に偽・誤情報が拡散されやすいため、利用者側もその仕組みや、自身もその中に組み込まれていることを認識する必要がある。
- インターネット上の特性（フィルターバブル、エコーチェンバーなど）は、その存在を知らないと自身が遭遇していることに気づけず、「フィルターバブル」や「エコーチェンバー」といった現象の理解度が低い。
- SNSや検索エンジンで表示される情報に関する「アルゴリズム」について、世代を問わず、その仕組みや効果、影響に関する知識が十分ではない。
- 「認知バイアス」により、無意識のうち合理的ではない行動、偏った判断をすることがある。

(2) 情報を理解するリテラシー（事実と意見、推測、判断、行動の切り分け等）の習得

- 事実の提示、推測、判断、行動の論理の切り分けが理解できないという問題がある。
- かなりの人が間違った情報に触れており、そのうち2割程度しか偽・誤情報と見分けられなかったという民間の調査結果もあり、偽・誤情報に対する弱さは各世代であまり変わらない。

(3) インターネット上の情報を熟慮する機会の確保

- インターネット上では「アテンション」が重要視されることを背景に、**反射的な思考や反応が重視される環境にある。**
- 情報過多の時代であるからこそ、**情報を熟慮し、十分な分析や検証を行う機会を確保する必要がある。**

(4) デジタル空間における情報発信者としての意識や社会参加への意識の醸成

- デジタル空間では、誰でも容易に発信ができ、他人を傷つけてしまう機会も増え、責任が発生するようになっており、情報発信者であることの認識が求められる。
- メディアを使いこなした上で、自分のメッセージを届けて、社会に働きかける**トレーニングが必要。**
- これまでの情報消費的な教育から、**社会参加や情報構築教育へ転換する必要がある。**

第37回消費者教育推進会議 取組報告③

キャッシュレスに対する不安解消に向けた取組～動画・リーフレットの作成～

リーフレット・動画を作成し、消費者の不安解消に向けた取組を推進

- ・安心・安全に関するリーフレットや動画を制作し、経済産業省のホームページで公開
- ・消費者自身での対策が必要なことも周知

キャッシュレスに関する説明資料等

- ・キャッシュレスの推進は、消費者に利便性をもたらす、事業者の生産性向上につながる取組です。消費者には、消費履歴の情報のデータ化により、商品管理が容易になる、大量に現金を持ち歩かずに買い物ができるなどのメリットがあります。事業者には、レジ締めや現金取り扱いの時間の短縮、キャッシュレス決済に慣れた外国人観光客の需要の取り込み、データ化された購買情報を活用した高度なマーケティングの実現などのメリットがあります。
- ・経済産業省ではキャッシュレスの紹介・普及を目的として、消費者向け、事業者向けの説明資料やパンフレット、動画を公表しています。
- ・また近年、普及が進むキャッシュレス決済の安全と安心を守るために、様々なセキュリティ対策が行われています。一方でご自身の対策も必要です。
- ・経済産業省では実施されている主なセキュリティ対策や利用の際の注意点を分かりやすく紹介したリーフレット、動画を公表しています。



ひらがなキャッシュレス（消費者向け動画） つながるキャッシュレス（事業者向け動画）
 キャッシュレス説明動画（消費者向け） キャッシュレス説明動画（事業者向け）

キャッシュレスに関する調査資料

- キャッシュレスリーフレット&パンフレット
- 消費者向けリーフレット（旧）
- 店舗向けリーフレット（New!）

出典：キャッシュレスに関する説明資料等 https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/cashless/cashless_documents/index.html



（経済産業省）

- キャッシュレスを利用する際に注意すべきことやセキュリティ対策を分かりやすく説明したリーフレットや動画を作成。
- 成年年齢引下げを踏まえ、若年層向けにクレジットを扱った特設サイトを公開。
- クレジット協会のサイトで各種コンテンツを掲載。教員向け研修や生徒向けの出張講座、教材の配布を実施。
- オンラインでのクレジットカードの不正利用増加に対して、政府広報、各種媒体で注意喚起を実施。

消費者に知ってほしいこと【広報】

- ・クレジットカードは、1人ひとりの「信用」に基づく代金後払いの決済サービス。
- ・とりわけ、これからクレジットカードの利用をはじめめる若年層に対しては、「広報」と「教育」活動の実施により、クレジットの健全な利用についての理解を促進。

- ・経済産業省HPに、「成年年齢引下げ特設サイト」を公開。Webメディア「QuizKnock」とのコラボレーションにより、クレジットにまつわる知識をクイズ形式で紹介。
- ・業界団体HPに、「クレジットをはじめめる前に知っておきたいこと」「クレジットを使う前に知っておきたいこと」「クレジットでトラブルになる前に知っておきたいこと」など、各種コンテンツを掲載。

消費者に知ってほしいこと【教育】

- ・業界団体主催による①教員向け研修②生徒向け研修（出張講座）を実施
- ・クレジット教育に係る各種教材を、教育関係機関からの希望に応じて無料配布

- ・学校等からの要請に応じて、中学校31校、高校35校、大学4校、専門学校33校、教員向け研修会10か所に講師を派遣したほか、学校の夏休み期間に合わせて、オンライン方式・集合方式による学校教員向け勉強会を6回開催（2023年度実績：予定含む）。

講師派遣の様子



●授業・講演のテーマ例

- 中学生向け：「クレジットカードの仕組みを知ろう！」
- 高校生向け：「卒業後、クレジットのトラブルに巻き込まれないために」
- 家庭科の教員向け：「多様化する支払方法」「三者間契約の概要」「リボ払いの仕組み・利用上の注意点」
- 社会科の教員向け：「社会課題を解決するためのキャッシュレス」「クレジットの成り立ち」
- 大学・専門学校向け：「キャッシュレス決済の現状とクレジットカードの正しい使い方」



クレジットのメリットに加えて、クレジットをはじめめる前の注意点を紹介

- 利用は必要に応じて
- クレジットカードは他人に貸さない
- 収入や必要な支出を踏まえた支払計画を立てる
- 紛失/盗難時にはカード会社と警察に届出を

- ・クレジットカードの使い方や支払方法の種類、個別クレジットについて紹介
- ・契約内容をしっかり確認すること等がポイント

- ・リボ払いで気を付けることやフィッシング詐欺にあわないために知っておきたいことを紹介
- ・トラブル回避の基本として、利用明細のチェックが有用

※ウェブサイトの各ページに、困ったときの相談先を掲載

デジタル化における消費者啓発

- ・ プライバシーに配慮したAIの活用
- ・ アプリの開発 啓発はパーソナルへ
- ・ 啓発側も情報発信から情報取得・分析へ
- ・ 事業者や団体との技術連携

自立した消費者を目指し、その手助けをする
もちろん救済される権利も併せ持つ



デジタル化したことで、消費行動が複雑になっている現状に対応した消費者教育が必要。

- ・ 現金、デビットカード、プリペイドカード、各種コード決済等、複数の支払い方法を併用する必要が出てきている。
- ・ また、決済種類ごとに、残額や使用金額の管理が必要となっている。
- ・ 児童生徒の各種決済手段の経験差があることを考慮した教育が必要。
- ・ キャッシュレス決済は便利な一方、災害時など、通信網、電力網にも障害が発生した場合は、使用できないことなどにも踏まえ、メリット・デメリットの両面から教育する必要がある。

(原田委員 一般社団法人ECネットワーク)

- 若年層、成年、高齢者の各世代に合わせたリテラシーの底上げが必要。同世代でもリテラシーに差がある。
- 社会の動きに教材内容が追いついていない。AIを活用したプライバシーに配慮したパーソナルな啓発が求められる。技術的な部分については、事業者や業界団体との連携も必要。

(長谷川委員 金城学院大学)

- QRコード決済やクレジットカード決済の疑似体験、探究的に学ぶ授業、アクティブラーニング型の授業を実践。
- キャッシュレスが進むと個人のクレジットスコアも利用されるので、返済や信用に関する教育が必要。
- QFT (Question Formulation Technique、質問づくり) 手法を用いれば、題材を差し替えるだけで授業ができるので、新しい社会問題が生じたときにも、即座に対応しやすい。

(金融庁)

- 改正金融サービス提供法に基づき、「安定的な資産形成の支援に関する基本的方針」を策定する。
- 金融リテラシー調査から、金融経済教育を受けたと認識している人の割合が低い。学校や職域、地域等多様なチャンネルで学ぶ機会を提供する。
- 資産形成の考え方、金融商品の特徴の理解、金融トラブルの防止、金融リテラシー向上が不可欠。
- 消費者教育との連携を明記。
- 学校教員向け支援（負担軽減）として、講師派遣、教員向けセミナーの実施を推進。
- 金融経済教育推進機構、関係機関の相互連携により、効果的・効率的な施策を推進。

安定的な資産形成の支援に関する基本方針(案)の概要

資料6-1

(注) 正式名称は「国民の安定的な資産形成の支援に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」

I 国民の安定的な資産形成の支援に関する基本的な方向

- 国民の安定的な資産形成は、**個々人の幸福や厚生を実現するために不可欠**。その支援は、「成長と分配の好循環」や、公正で持続可能な社会の実現にも資する。
- このためには、**インベストメント・チェーンの各主体が十分にその機能を発揮する必要**。地公体や民間企業と連携し、国全体として総合的に取組を進める必要。
- 取組を進める際には、**経済・社会情勢の変化が個人の生活・経済事情に影響を与える点に鑑み、多様な資産形成の在り方に配慮した環境の整備が重要**。

II 国民の安定的な資産形成の支援に関する施策

1 国民の安定的な資産形成の支援に資する制度の整備

- ・ NISAについて、**官民連携による積極的な広報**を展開。利用者利便の向上等や、利用者保護の観点から**金融機関に対するモニタリング**を実施。令和9年末時点までNISA口座数3,400万口座、買付総額56兆円を目指す。
- ・ iDeCoについて、**拠出限度額の引上げ、加入可能年齢の引上げ等**を検討。
- ・ 機構において、**顧客の立場に立ったアドバイザーを見える化・支援**。

2 国民の安定的な資産形成の支援に資する制度の利用の促進

- ・ 顧客の最善の利益に資する商品組成・販売・管理を行う態勢の構築について、金融事業者をモニタリング（**顧客本位の業務運営の確保**）。
- ・ 大手金融機関グループの資産運用ビジネスについて、顧客の最善の利益を勘案した運営体制やガバナンス体制の構築、その実効性確保を促進。日本独自のビジネス慣行や参入障壁を是正するほか、特定の地域において金融・資産運用サービスを集積し、高度化と競争力強化を促進等（**資産運用業の改革**）。
- ・ アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則（アセットオーナー・プリンシプル）を策定（**アセットオーナーシップの改革**）。
- ・ この他、「**資産運用立国実現プラン**」に着実に取り組む。

3 国民の安定的な資産形成の支援に関する教育及び広報

- ・ **令和10年度末**を目標に「金融経済教育を受けたと認識している人の割合」が**米国並みの20%**となることを目指す。
- ・ 「金融リテラシー・マップ」を参考に、公的制度や消費生活の基礎、金融トラブル等、**広範な観点から取り組むことが重要**。
- ・ **貯蓄と投資のバランスに留意**。安定的な資産形成に有効な**長期・積立・分散投資**の意識について、普及・啓発。
- ・ **詐欺的な投資勧誘等による被害防止に必要な情報等を提供する仕組みを整備**。若年層への金融経済教育を強化。
- ・ **消費者教育や社会保障教育と連携**。
- ・ **職域での従業員向け教育の支援**や**私的年金等に関する広報**を展開。
- ・ 学校現場を支援するため、**学校や教員研修等への講師派遣や教材提供等**を展開。
- ・ 機構において、**教育活動を本格的に拡充するほか、個人の行動変容を促すため、個人が気軽に相談できる環境を整備**。

4 国民の安定的な資産形成の支援のために必要な調査及び研究

- ・ 国民の安定的な資産形成の実態等を継続的に把握。地公体や事業主を含め施策の実施状況や国内外の調査研究等に関する情報を収集。
- ・ 国民の安定的な資産形成の支援に関する指標の在り方については引き続き検討。

III 国、地方公共団体及び民間団体の連携及び協力

- ・ **国、地公体、機構、民間団体等は、本基本方針の施策が全国において効果的かつ効率的に実施されるよう、相互に連携を図りながら協力するよう努める**。
- ・ 国は、地公体や民間団体と緊密に連携し、国全体の施策を推進。地公体や民間事業者を支援するため、情報提供等に努める。
- ・ 地公体は、国との役割分担を踏まえ、その地域の状況に応じた施策を策定・実施。住民の身近な行政を総合的に実施する立場から、**地域特性に応じた手法や内容により地域住民の安定的な資産形成を支援**。
- ・ **企業による雇用者の安定的な資産形成を支援する取組は、従業員エンゲージメントの向上に効果的かつ人的資本の戦略上も重要**であるため、**事業に支障のない範囲内における国や地公体、機構の取組等への協力を求めつつ、中小企業を含め企業に対して国が支援**。

IV その他重要事項

- ・ 施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価し、対策を見直し・改善。
- ・ 国民の安定的な資産形成支援に関する状況の変化を勘案し、上記の「検証・評価」を踏まえ、**おおむね5年後を目途に、本基本方針の見直しを検討**。

第37回消費者教育推進会議における御意見（主なもの）

【デジタル化に対応した消費者教育の取組の課題】

（ICT活用リテラシー、デジタルスキル）

- 災害や有事の際のデジタルスキル、善意での情報拡散の社会的影響等、冷静な判断が必要なことを扱うべき。
- 偽・誤情報を見抜く判断力は若年者のみならず高齢者にも必要。高齢者向けにデジタル講座を開くニーズがとても高い
ため、体制作りや支援に力を入れるべき。
- ネット依存、使い過ぎによる健康への弊害についても啓発が必要。
- 教材・コンテンツの活用実績を把握し、省庁が連携した周知が必要。

（キャッシュレス、CEコマース）

- キャッシュレスについて、小・中・高校の段階に合わせて学ぶべきことを整理し、副教材が重要。
- 法規制が及ばない決済手段との違いも整理し、キャッシュレスのメリット・デメリットを教育することも必要。
- CEコマース、循環型社会に資するような商品の取引方法や、購入する際の注意点、デジタルタグの活用も啓発すべき。
- ECサイトでのカード決済、不正カード利用防止のため本人確認が求められることを早めに理解してもらう必要がある。
- 外国人向けの啓発、情報提供も必要。

（現場での実践にあたっての課題）

- デジタル広告の批判的な見方について、効果のある教材が必要。
- リテラシーの差を踏まえ、個々の特性に応じたオンデマンドタイプの教材や講座の実施等の工夫が必要。
- 継続的な講師の育成、スキルアップによる担い手の確保、教材のアップデートは課題。
- 決済手段が使えなくなった場合や、ネットショッピングでの商品写真と実物が異なるリスク等、対処法を学ぶ必要。
- 小・中学校にはタブレット端末を操作できる環境にあるので、各種決済やフリマアプリでの取引の疑似体験を、デジタル化
に対応するための体験学習として、多くの学校現場で消費者教育として実施できるよう環境整備を進めてほしい。
- 教員が実施するのは容易ではないので、外部講師や教材支援を充実させる必要がある。
- デジタル化の動きが激しい中でキャッシュレス決済を不安なく使うためには、消費者がどう向き合っていくかという視点が重
要。小・中・高といった発達段階に応じて何を学んでいくかを整理し、推進会議から示していくことができるとよい。

第37回消費者教育推進会議における御意見（主なもの）

【金融経済教育の取組の課題】

（基本方針について）

- ・ 国が（機構を立ち上げ）資産形成の支援に力を入れるようになった背景をしっかりと示すことが重要。

（教育内容・教材、講師等の課題）

- ・ 消費生活センターでは、担い手である消費生活相談員には金融商品に関する知識が不足している場合があるなど、人材が不足。金広委などの関係団体等との連携により、資産形成も含めた教育の裾野を広げていくことが必要。
- ・ 社会保障制度（年金や介護）の施策について、リスクがある点の説明や教育が必要。
- ・ 金融商品の販売者に義務付けられていること、借金をしての投資はありえないこと、販売事業者にすべき質問の具体例や回答の評価など、具体的な教育が必要。
- ・ 金融トラブルを未然に防ぐためには、金融の基本的知識を身につけるための金融教育と、被害防止のための啓発を一体的に行うこと効果的。
- ・ 多重債務に陥らないための教育も必要。
- ・ 機構の認定アドバイザーの資格が不透明。
- ・ 相談員やコーディネーターの金融関連のスキルアップが必要。
- ・ 金融商品の特征について扱うことに難しさを感じている教員が多い。限られた授業時数の中でどのように実践するか課題。

【その他（主に教材についての御意見）】

- ・ 教材はたくさんあるのに、行き渡っていない。古くなったときにどのようにしてそれを変えていったらいいかというも課題。
- ・ 学校の先生が、どうすれば、より良い教材を、あまり労力をかけずに選択することができるかというところも検討課題。
- ・ せっかくの教材が有効に学校現場に届いていないという印象。現場の教員が日々の授業で実際に活用できるところまで届くようにするにはどうしたらよいか考えることが必要。